

生活支援ヘルパー事業

●サービス内容

- ①洗濯・・・洗濯をして、干します。
- ②買い物・・・生活必要品の買い物をします。
- ③掃除・・・簡単な掃除をします。
- ④調理・・・食事の下ごしらえなど簡単な調理をします。
- ⑤外出支援・・・散歩程度の外出を、ヘルパーが見守りながら同行します。
など、生活援助をおこないます。

- 対象者 基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方
介護保険の要支援1・2の認定を受けた方

- 利用回数 事業対象者・・・週1回まで
要支援1・・・週2回まで
要支援2・・・週3回まで



- 利用料 1回 45分から60分程度 400円

事業所名	住所	電話番号
北方町ホームヘルパーステーション	北方町高屋白木2-38	323-6294
花もも介護	北方町高屋白木3-84	323-8340
ケアステーションうれし野	北方町高屋伊勢田1-83	320-5283
ヘルパーステーションれんげ	北方町平成3-55	324-5336
ケアサポート25	瑞穂市別府1494-1	216-6226
陽だまりケアサービス	瑞穂市別府790-1	372-6606

- 参加を希望される方については、地域包括支援センターで
本人や家族と話し合い、ケアプランを作成します。



◆お問い合わせ◆
北方町地域包括支援センター
☎ 323-5540